

令和8年3月5日

児童館及び児童センター職員 各位  
幼児療育センター職員 各位

地域福祉課長

### 業務継続計画の訓練について

件のことについて、対象計画「児童福祉施設等における業務継続計画 (BCP)」の訓練を下記のとおり実施します。

#### 記

#### 1. 訓練内容

自然災害を原因としたBCP発動に伴う職員の安否確認

#### 2. 日時、場所

令和8年3月16日(月) 午前9時から午後5時、ウェブ

#### 3. 実施方法

計画書「業務継続計画の訓練」のとおり

#### 4. その他

今後、対象計画における職員の安否確認訓練は、年1回以上実施します。

#### 添付資料

- ・ 計画書
- ・ 資料1 【自然災害】Googleフォームによる職員の安否確認 (実施方法)
- ・ 資料2 【自然災害】職員の安否確認 (フォーム)
- ・ 資料2の2 【自然災害】安否確認フォームの画面 (スマートフォン)
- ・ 資料3 【自然災害】BCP発動に伴う職員の安否確認 (結果報告)
- ・ 資料4 【自然災害】安否確認フォーム一覧 (二次元コード)

業務継続計画の訓練

令和8年3月5日作成

訓練内容	対象計画「児童福祉施設等における業務継続計画 (BCP)」における自然災害を原因としたBCP発動に伴う職員の安否確認
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館及び児童センター、幼児療育センターに配属されている常勤職員</li> <li>・事務局長、地域福祉課長 ※訓練日が仕事の休みであっても参加可能</li> <li>・土岐市こども家庭課担当者 ※休職者を除く</li> </ul>
日時、場所	<p>令和8年3月16日(月)、ウェブ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安否確認の通知と回答 : 午前9時から午後4時 (BCP発動時間未定)</li> <li>・回答の集計及び行政へ報告 : 午後4時から午後5時</li> </ul>
実施方法	<p>《想定》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 土岐市で震度6弱の地震が発生、建物損壊等は不明。</li> <li>2. 土岐市社会福祉協議会本部がBCPを発動。 ※BCP発動基準…震度6弱</li> <li>3. 社会生活におけるインターネット、ウエルフェア土岐及び土岐市役所の通信設備は使用可能。</li> <li>4. 職員は安否を回答できる状況。</li> </ol> <p>《実施方法》</p> <p>「自然災害を原因とするBCP発動下では、状況的に電話による職員の安否確認が困難となる場合がある。」を前提に、職員の個人用スマートフォン等末端やメールを使用し、Googleフォームにより職員の安否確認を実施する。(メールの使用は任意)</p> <p>訓練は、資料1「3. 流れ」のうち(1)から(6)までを行う。ただし、土岐市社会福祉協議会長への報告を除く。</p> <p>《主な流れ》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 土岐市社会福祉協議会本部がメールにより職員へ安否確認実施を通知する。</li> <li>2. Googleフォームにより職員が安否を回答する。</li> <li>3. 集計した安否の回答を地域福祉課長が行政へ報告する。</li> </ol> <p>《メールを使用しない職員の場合》</p> <p>BCPの発動や安否確認実施等の通知が受けられないため、個々にBCP発動の有無を確認後、安否確認フォームを取得して安否を回答する。この場合、情報を得る手段は問わないが、土岐市社会福祉協議会本部の個別対応はない。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCPを発動した場合、職員の安否確認は必須事項として実施します。</li> <li>・安否確認に要する通信費等の費用は職員の個人負担となります。</li> <li>・BCP発動時は、職員の安否確認とは別に、全ての職員は勤務施設へ参集することになります。ただし、参集不可能な状況の場合を除きます。</li> </ul>

訓練資料

- ・資料1 【自然災害】Googleフォームによる職員の安否確認 (実施方法)
- ・資料2 【自然災害】職員の安否確認 (フォーム)
- ・資料2の2 【自然災害】安否確認フォームの画面 (スマートフォン)
- ・資料3 【自然災害】BCP発動に伴う職員の安否確認 (結果報告)
- ・資料4 【自然災害】安否確認フォーム一覧 (二次元コード)

## 【自然災害】Googleフォームによる職員の安否確認（実施方法）

### 1. Googleフォームにより作成した安否確認フォーム ※詳細は資料2

- (1) 【自然災害】安否確認 [登録] フォーム ※安否確認実施通知等を受信する個人用メールアドレスを登録する
- (2) 【自然災害】安否確認 [回答] フォーム ※安否を回答する
- (3) 【自然災害】安否確認 [経過] フォーム ※怪我や仕事の復帰時期等の経過を報告する

### 2. 個人情報の取り扱い（各フォーム共通） ※各フォームに記載はありません。

社会福祉法人土岐市社会福祉協議会  
 住所：〒509-5202 土岐市下石町1060番地  
 電話：0572-57-6661

1. インターネットを経由して行う安否確認における個人情報の取り扱いを次のとおり定めています。
2. Googleフォームを使用しているため、入力した内容は、土岐市社会福祉協議会（以下「土岐市社協」）の他、Googleサーバーにも保管されます。土岐市社協は、個人情報を電子及び紙媒体で保管します。
3. 個人情報は、次のことに利用します。
  - (1) 土岐市社協と土岐市による安否確認情報の共有
  - (2) 本人への連絡
  - (3) 行政、警察、自衛隊等への情報提供
4. 個人情報の第三者提供  
 次の場合の除き、あらかじめご本人の同意を得ないで個人情報を第三者へ提供しません。
  - (1) 法令に基づく場合
  - (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
  - (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
  - (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
5. 個人情報の開示  
 土岐市社協は、本人から個人情報の開示請求があるときは、書面により遅滞なく開示します。

以上

### 3. 流れ

(1) 事前登録	職員が「安否確認実施の通知」「安否確認フォーム一覧のURL」を受信するための個人用メールアドレスを任意登録する。※退職日に削除 ▶【自然災害】安否確認 [登録] フォーム
(2) BCPの発動	土岐市社会福祉協議会本部（以下「本部」）または土岐市が児童福祉施設等に対して自然災害によるBCPを発動。
(3) 安否確認実施の通知	本部が「安否確認実施の通知」「安否確認フォーム一覧のURL」を職員の個人用メールアドレスへ送信する。個人用メールアドレスの登録がない場合、各自でBCP発動を確認して安否確認フォームを取得する
(4) 安否の回答	職員が安否を回答する。 ▶【自然災害】安否確認 [回答] フォーム
(5) 安否の回答を集計・報告	地域福祉課長が安否の回答を集計（資料3ノ様式）し、事務局長・人事担当と情報共有後、土岐市社会福祉協議会会長と土岐市こども家庭課へ報告する。
(6) 職員へ連絡	場合により、地域福祉課長が安否確認の結果から必要な情報を各部署へ連絡する。
(7) 経過報告	BCP発動後に勤務施設へ参集できない職員は、本部へ怪我や仕事の復帰時期等の経過を報告する。 ▶【自然災害】安否確認 [経過] フォーム

※メールアドレスの登録がない場合、BCPの発動や安否確認実施等の通知が受けられないため、個々にBCP発動の有無を確認後、安否確認フォームを取得して安否を回答する。この場合、情報を得る手段は問わないが、土岐市社会福祉協議会本部の個別対応はない。

※地域福祉課長不在または作業不可の場合の代行順序：①地域福祉係長 ②事務局長 ③総務課人事担当

※事務局長不在または作業不可の場合の代行順序：①地域福祉課長 ②地域福祉係長 ③総務課人事担当

## 【自然災害】職員の安否確認（フォーム）

- ・各フォームの（ ）は職員が回答する項目です。
- ・選択肢のない項目と選択肢のその他は記述回答です。
- ・フォームと通知メールは周知なく変更する場合があります。

### 1. 【自然災害】安否確認【登録】フォーム

安否確認実施通知等を受信する個人用メールアドレスを登録する。

- (1) 氏名
- (2) 個人用メールアドレス

### 2. 【自然災害】安否確認【回答】フォーム

安否を回答する。

- (1) 所属部署 [選択肢] 児童館または児童センター、幼児療育センター
- (2) 氏名
- (3) 身体状況 [選択肢] 被災による怪我あり、被災による怪我なし、その他
- (4) 参集 [選択肢] 参集する（できる）、参集不可能
- (5) 参集不可能な理由 [選択肢] 参集するため理由なし、怪我のため、その他
- (6) 現在いる場所 [選択肢] 自宅、勤務施設、その他
- (7) 住居の状況 [選択肢]：被害なし、被害あり ※任意回答
- (8) 同居家族等の状況 [選択肢] 被災による怪我あり、被災による怪我なし ※任意回答

### 3. 【自然災害】安否確認【経過】フォーム

怪我や仕事の復帰時期等の経過を報告する。

- (1) 所属部署 [選択肢] 児童館または児童センター、幼児療育センター
- (2) 氏名
- (3) 身体状況
- (4) 仕事の復帰

### 4. 安否確認実施の通知メール、送信者メールアドレス

メール本文の文字「安否確認フォーム一覧」には、タップにより該当ページを開くことができるリンクを設定する。

件名

自然災害発生によるBCP発動、職員の安否確認実施

本文

BCP発動に伴う職員の安否確認を実施します。

下の安否確認フォーム一覧から『【自然災害】安否確認【回答】フォーム』を選択して速やかに安否を回答してください。

文字「安否確認フォーム一覧」にリンクを張り付けていますが、タップしても開かない場合は、URLから選択してください。

●安否確認フォーム一覧

<https://x.gd/kEFcg>

送信者のメールアドレス

tokishakyo2@gmail.com ※左記のメールアドレスから通知を送信する

※この文書がPDFの場合、上記に示す1から3の「フォーム名」と通知メール本文の文字「●安否確認フォーム一覧」のいずれかをタップすることで、安否確認フォーム一覧を掲載しているページを開くことができます。

【自然災害】安否確認フォームの画面 (スマートフォン)

3. 【自然災害】安否確認 [経過] フォーム
- ・怪我や仕事の復帰時期等の経過を報告する。

2. 【自然災害】安否確認 [回答] フォーム
- ・安否を回答する。

1. 【自然災害】安否確認 [登録] フォーム
- ・安否確認実施通知等を受信する個人用メールアドレスを登録する。

続き

続く

(様式)

【自然災害】BCP発動に伴う職員の安否確認 (結果報告)

土岐市社会福祉協議会長 様

土岐市こども家庭課 様

BCP発動日：令和 年 月 日

単位：人

部署	配属人数	安否確認結果				勤務施設への参集	
		怪我なし	怪我あり	応答なし	合計	可能	不可能
土岐津児童館							
西部児童センター							
駄知児童センター							
肥田児童センター							
泉児童館							
小計							
幼児療育センター							
小計							
合計							

※当報告書の作成時点で既に勤務施設に参集している職員がいる場合があります。

令和 年 月 日  
土岐市社会福祉協議会 地域福祉課長

【自然災害】安否確認フォーム一覧 (二次元コード)

この文書がPDFの場合、二次元コードをタップすることで土岐市社会福祉協議会ホームページに掲載する安否確認フォーム一覧のページを開くことができます。

また、同ページには、業務継続計画の訓練資料も掲載しています。

